

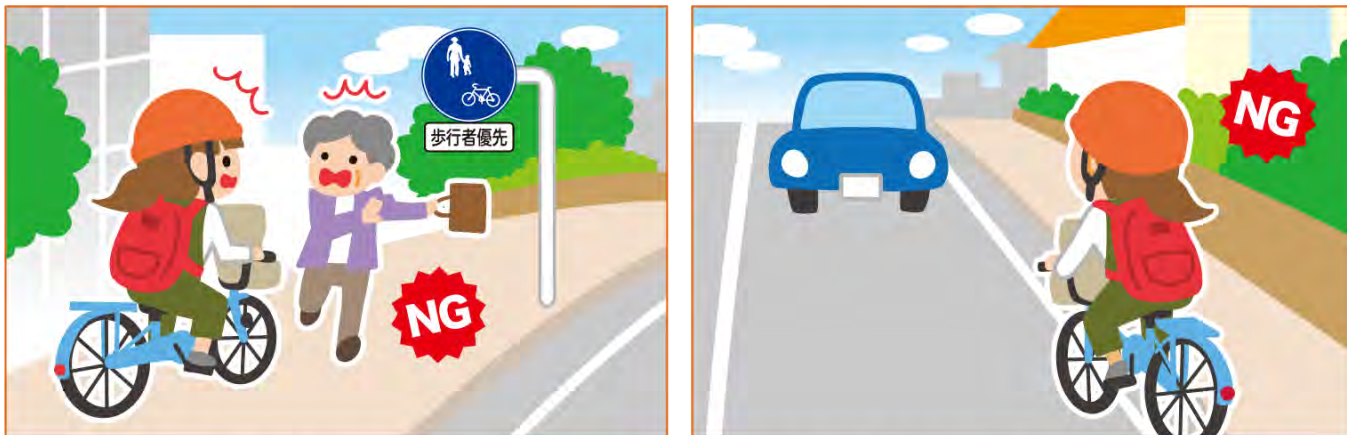
いすゞ自動車株式会社は、地域の皆さんが安全に安心して暮らせるよう交通安全啓発活動に取り組んでいます。（監修：神奈川県 戸部警察署）



自転車 安全利用五則

自転車に乗るときは必ず守ろう！5つの基本ルール

1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先



自転車は道路交通法では軽車両、つまり車やバイクの仲間です。道路を走るときは、車として交通ルールを守ること。

歩道と車道がガードレールなどで区別された道路や、路側帯のある道路では原則として車道を走ります。歩道を走るときは車道寄りを徐行し、歩行者を優先すること！ *徐行とはいつでも止まれるスピードのこと



普通自転車等
及び歩行者等専用

例外

- 1 普通自転車歩道通行可の標識・表示がある場合
- 2 13歳未満の子供、70歳以上の高齢者、身体の不自由な人が運転している場合
- 3 道路工事や駐車車両などで車道を安全に走行することができない場合

2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認



交差点でもその他の場所でも信号は必ず守ること。「歩行者・自転車専用信号機」がある場合は、その信号に従いましょう。一時停止の標識・表示のある場所では停止線で必ず一時停止をしなければいけません。信号や標識のない道路でも必ず安全確認をしてから通行しましょう。

3 夜間はライトを点灯



夜間に自転車に乗るときは必ずライトを点けること。乗る前にライトがつくかどうか点検をしておくことも大切です。

点検の合言葉 **ブタはしゃべる**

ブ ブレーキ

前輪と後輪のブレーキを別々にかけて、ブレーキの効き具合を確かめよう。

タ タイヤ

空気が十分入っているか、すり減っていないか確かめよう。

は 反射材・ライト

反射材が割れたり、汚れていないか、ライトが明るくつくか確かめよう。

しゃ 車体(フレーム・ハンドル・サドル・チェーン等)

フレームやチェーン、ハンドルなどに異常がないか確かめよう。サドルにまたがって、両足先が軽く地面に届くくらいの高さに調整しよう。

べる ベル(警告器)

周囲に聞こえる大きさをきちんと鳴るか確かめよう。

※歩行者をどかすためにベルを鳴らすのは道路交通法違反です。

4 飲酒運転は禁止



お酒を飲んだときは、車はもちろん自転車に乗ることもできません。お酒を飲んで人に自転車を貸したり、自転車に乗っているとわかっている人にお酒を飲ませることもいけません。

5 ヘルメットを着用



改正道路交通法の施行により、すべての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となりました。自転車の事故で亡くなった人のうち、半数以上の人々が頭部に致命傷を負っているというデータもあります。自分の命を守るためにもヘルメットを着用しましょう。



知ってる？

子ども乗せ自転車のルール



おんぶは
6歳未満の幼児まで
抱っこは禁止！

運転者は
16歳以上

乗せていいのは
小学校入学前まで

三人乗りができるのは
「幼児2人同乗用自転車」
のみ

座席の
シートベルトを
すること

幼児用座席の
安全基準をチェック！

ボクが一人で
自転車に乗る時も
ヘルメットは忘れずに！

ヘルメットの
着用も忘れずに！



*一定の安全基準を満たした自転車には
「幼児2人同乗基準適合車マーク」が貼られています。

この標識は覚えよう！

自転車は進入することができない



通行止め



車両通行止め



車両(組み合わせ)
通行止め



車両進入禁止



特定小型原動機付自転車
自転車通行止め

自転車が行きできない道路



自動車専用



歩行者等専用

自転車が行きできる道路



特定小型原動機付
自転車・自転車専用



普通自転車等及び
歩行者等専用

一時停止しなければいけない場所



一時停止



自転車が行き進めるところ



並進可

自転車が行き横断できるところ



自転車横断帯



横断歩道
自転車横断帯